

令和 8 年 9 月 1 日

【住宅ローン】変動金利の基準金利見直しのお知らせ

みえなか農業協同組合（代表理事組合長：山本 清巳）は、令和 8 年 10 月 1 日より住宅ローンの変動金利の基準金利を見直し致します。

1. 住宅ローン基準金利

【令和 8 年 9 月 30 日まで】

3.125%



【令和 8 年 10 月 1 日以降】

3.375%

2. 令和 8 年 9 月 30 日以前に当組合住宅ローンをお借り入れの方

- ・基準金利の見直し日：令和 8 年 10 月 1 日
- ・新利率の適用開始日：令和 8 年 12 月の約定返済日の翌日
- ・返済計画表の発行時期：令和 8 年 10 月末頃

※一部商品については、金利変更ルールが異なる場合がありますので、詳しくは締結済契約書または後日発送致します返済計画表にてご確認ください。

3. 令和 8 年 10 月 1 日以降に変動金利でお借り入れの方

- ・お借入時の利率：3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利により、年 2 回見直しを行い 4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更致します。
- ・お借入後の利率：4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利により、年 2 回見直しを行い 6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更致します。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

みえなか農業協同組合 (JA みえなか)

金融部

融資推進課 TEL：0598-28-8823

融資管理課 TEL：0598-28-8824